

データヘルス計画書（健保組合共通様式）

【参考事例】

計画策定日：平成 年 月 日

最終更新日：平成 年 月 日

みずほ健康保険組合

* データヘルス計画書（健保組合共通様式）【参考事例】は、健康保険組合の皆様にデータヘルス計画の策定における手順を具体的にイメージしてもらい、計画策定を円滑に進めていただくためのものです。これらの計画書を参考にする際には、以下の点についてご注意ください。

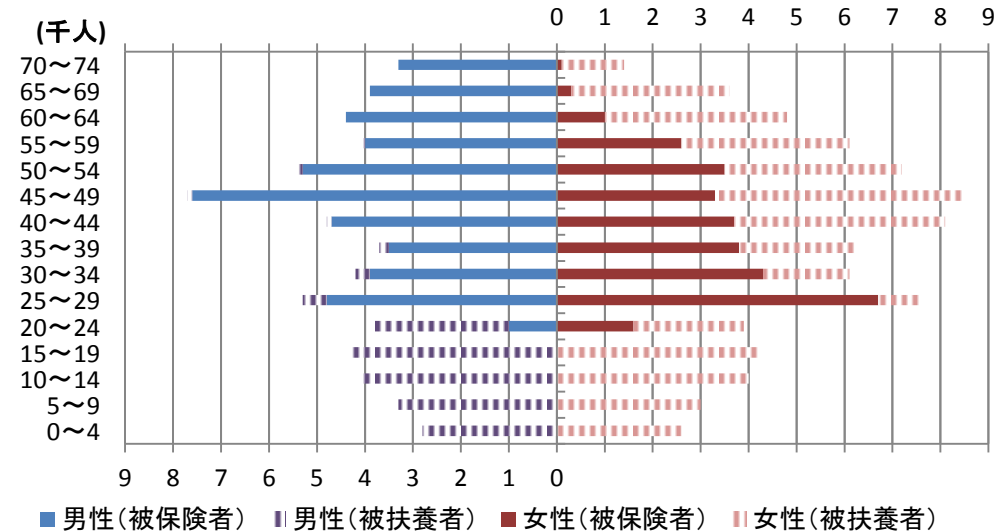
- (1) 事例は、それぞれの健康保険組合の形態や規模、加入者の属性のみでなく、これまで実施してきた取組等を踏まえて作成されていることから、特定の事例の記載内容を一律に模倣するのではなく、各健康保険組合の実情に応じた独自のデータヘルス計画を策定すること
- (2) 計画の策定に係る基本的な考え方についての理解を深めるために、「データヘルス計画の作成の手引き」等についても併せて参考すること
- (3) 事例はすべての健康保険組合に先行して作成しているため、項目の記載時点は、入力用ツールに記載されている時点とは異なる場合があるが、計画書に記載すべき各記載項目の時点については、「データヘルス計画書（健保組合共通様式）」に関する記載要領等に則って入力すること
- (4) 成果（アウトカム）目標および事業量（アウトプット）目標ならびに事業目的の設定については、事例を参考としながら可能なかぎり自組合で評価可能な客観的な指標を用いること

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	21559
組合名称	みずほ健康保険組合
形態	単一
被保険者数（平成26年3月末現在） * 特例退職被保険者を除く。	67,171名 男性57.2%（平均年齢44.9歳）* 女性42.8%（平均年齢39.3歳）*
特例退職被保険者数	8,010名
加入者数（平成26年3月末）	136,991名
適用事業所数	98カ所
対象となる拠点数	1,700カ所
保険料率（平成26年度）*調整を含む。	79.0%
	全体 被保険者 被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	70.2% 84.9% 41.8%
特定保健指導実施率（平成25年度）	21.5% 22.1% 14.2%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 （平成26年4月1日現在）	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	76
	保健師等	0	0
事業主	産業医	7	1
	保健師等	27	0



(注) 記載要領参照

- ・業態は金融業で、金融・証券・不動産等を含む ・東京2ヶ所と大阪1ヶ所の健康開発センターを運営し、被保険者の健康管理の中核を担っている
- ・加入者の年齢構成の特徴は右記のとおり ア 被保険者は男性45～54歳、女性25～34歳が多い イ 65歳以上が全体の10%（当組合は特定健保組合）
- ・組合健保平均（24年度）と比較し、平均年齢は男性被保険者が5.6歳、女性被扶養者が6.5歳高い ・特退を除くと差は縮まるが依然として当組合が高い

保健事業費	予算額（千円）	被保険者一人当たり金額
	（平成26年度）	（円）
特定健康診査事業費	106,221	1,581
特定保健指導事業費	30,921	460
保健指導宣伝費	33,290	496
疾病予防費	1,947,788	28,997
体育奨励費		0
直営保養所費	800	12
その他	500	7
小計 …a	2,119,520	31,554
経常支出合計（千円） …b	39,862,854	
a/b×100（%）		5.32

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組													
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定健康診査事業	1	特定健康診査(在職被保険者)	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病リスクの把握、特定保健指導対象者の抽出 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業主の定期健診との共同実施 健診未受診者への事業主経由での受診勧奨 	被保険者	全て	男女	40 ~ 64	全員	60,090	<p>【平成25年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者数37,322名 実施者数34,438名(実施率93.2%) 	<ul style="list-style-type: none"> 当組合は対象事業所と定期健診を共同実施 当組合が運営する健康開発センターが実施 事業所ごとに利便性の高い方式を導入するとともに、未受診者に事業主経由で受診勧奨 	・特になし	4
	1	特定健康診査(在職被保険者以外)	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病リスクの把握、特定保健指導対象者の抽出 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間ドック補助制度及びけんぽ共同健診の活用 特定健康診査受診券の配布 <p>対象：任継・特退被保険者被扶養者</p>	被保険者被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	46,131	<p>【平成25年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者33,861名 実施者数12,254名(実施率36.2%) 	<ul style="list-style-type: none"> 利便性の高いけんぽ共同健診(巡回・施設型)を導入 自宅宛案内冊子による受診勧奨 	・健診受診への意欲付け	2
特定保健指導事業	3	特定保健指導	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 積極的支援・動機付け支援レベルの対象者への特定保健指導 利便性の高い常設会場、特設会場を設置 	被保険者被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	基準該当者	30,921	<p>【平成25年度実施状況】</p> <p>(1) 在職被保険者</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者数5,328名 実施者数1,242名(積極的549名、動機付693名) (実施率23.3%) <p>(2) 在職被保険者以外</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者数929名 実施者数223名(積極的22名、動機付201名) (実施率24.0%) 	<ul style="list-style-type: none"> 常設会場の設置による通年指導 一部事業所に特設会場を設置し、受診機会提供 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の指導に対する理解不足 実施率が低い事業所の存在 	1

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

保健指導 宣伝	7	後発医薬品差額通知	【目的】 ・後発医薬品の利用促進による医療費の削減 【概要】 ・対象者に対する差額通知の送付	被保険者 被扶養者	全て	男女	20	～	74	基準 該当 者	8,252	【平成25年度実施状況】 ・送付4回 ・後発医薬品利用率（新基準 量ベース） 43.6%（4～9月） 44.6%（10～3月）	・継続実施による浸透 ・特に自宅宛郵送している特退等 高齢者で効果大	・在職被保険者の被扶養者につ いて自宅宛郵送を検討	5
	4	機関誌発行（み ずほけんぽニュー ス）	【目的】 ・健保からの定期的な情報発信による、健保事 業の周知と健康意識の向上 【概要】 ・健保の運営、収支、健康診断、健康情報及 び公示の情報発信	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	10,865	【平成25年度実施状況】 ・機関誌発行2回	・グラフ化等により読みやすく理解し やすい紙面を工夫	・機関誌に「必ず自宅に持ち帰り下 さい」と明記しているものの、家族に 行き届かないケースがあると考えて いる	5
	4	健保ホームページ の運営	【目的】 ・健保からの情報発信、各種健康づくりコンテ ンツへのリンク、事務手続等の利便性向上 【概要】 ・ホームページのリニューアルによる、検索のしやす さ向上やコンテンツの充実	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	8,035	【平成23年度リニューアル状況】 ・検索サイトからの検索のしやすさ 向上 ・健康情報提供コンテンツの導入 ・生活習慣改善支援コンテンツの 導入 により、アクセス数がリニューアル前 比3倍に増加 （平成26年度上期の月間平均ア クセス数5,000件）	・検索サイトからのホームページア クセスの利便性向上 ・医療費通知の参照や事務手続等 を可能にすることにより、ホームペ ージを利用する頻度を向上 ・これにより、健保事業の周知と健 康意識向上に寄与していると考え	・コンテンツの魅力向上 ・アクセス数を向上させ、より健保事 業を周知していくとともに、さらに利 便性を高める必要があると考える	3
疾	1	人間ドック・脳ドック	【目的】 ・健康状態の把握、疾病の早期発見 【概要】 ・健保からの受診費用補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	30	～	74	全員	423,065	【平成25年度実施状況】 ・対象者数90,661名 ・実施者数10,463名 （実施率12%）	・人間ドック契約先を拡充し、利便 性を向上 ・契約先での受診の場合は個別申 請・立替不要	・受診者にはピーター（健康意識 が比較的高い層と想定）が多く、 新規受診者が少ないことから、健 康意識が比較的低い層の受診向 上が課題 ・健保財政上、補助の負担が大き い	3
	1	婦人科検診	【目的】 ・婦人科疾患の早期発見 【概要】 ・健保からの受診費用補助 ・対象者への婦人科単独健診受診案内	被保険者 被扶養者	全て	女性	18	～	74	全員	183,070	【平成25年度実施状況】 ・対象者数56,532名 ・実施者数8,624名 （実施率15.3%）	・対象者に婦人科単独検診受診 案内を配布 ・人間ドックとの同時受診勧奨	・受診率が低迷（特に在職被保 険者が低い） ・利便性が低い ・受診環境の抜本的な見直しが必要	3

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

病 予 防	1	けんぽ共同健診	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康状態の把握、疾病の早期発見 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の健保が巡回型、施設型の健診を共同運営 婦人科検診も同時受診可能 <p>対象：任継・特退被保険者被扶養者</p>	被保険者被扶養者	全て	男女	20	～	74	全員	205,820	<p>【平成25年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者数71,824名 実施者数4,168名（実施率5.8%） 	<ul style="list-style-type: none"> 標準コースは費用全額健保負担 婦人科検診同時受診可能 巡回型は近くの会場で短時間で受診可能 オプション検査あり（費用自己負担） 	・受診率向上が課題	2
	4	なりたい自分WEB	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 加入者の生活習慣改善支援 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健保ホームページからリンクするコンテンツであり、健診結果やバイタル記録、健康情報の提供を実施 	被保険者被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	2,160	<p>【平成25年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該コンテンツの月平均のアクセス数321回 コンテンツ自体は魅力があり、一定の利用はあるものの、アクセス数が頭打ち 	<ul style="list-style-type: none"> 健保ホームページからリンクするとともに、機関誌による周知を実施 	・健診結果を自分で入力しなければならず不便	2
体 育 奨 励 賞															
直 営 保 養 所															
そ の 他	5	社員相談室	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場問題等、様々な悩みの相談対応（相談事業） <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健保が運営し、原則として匿名で電話・面談による相談を受付 被保険者本人だけでなく家族からの相談も受付 専門的相談は信頼できる専門機関を紹介 <p>対象：被保険者及びその家族</p>	被保険者被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	27,001	<ul style="list-style-type: none"> 月曜～土曜（祝祭日は除く）9:30～18:00 	<ul style="list-style-type: none"> 匿名での相談 職場の特徴等を知るOB職員が対応 フリーダイヤル（携帯電話も可） 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる周知が必要 匿名相談のため事後フォローができないのが悩み 	5
	5	健康・こころのオンライン	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病気やメンタル等の悩みの相談対応（相談事業） <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康及びメンタルヘルスの専門家による電話・ネット・面談を実施 	被保険者被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	11,124	<p>【平成26年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4～10月までの累計相談約900件（月平均約130件） 	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談は24時間受付 匿名での相談も可能 フリーダイヤル（携帯電話も可） 面談によるメンタル相談は年5回までの利用が無料 	・更なる周知徹底が必要	5

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

	4	従業員組合との連携	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健保事業の周知及び従業員の健康意識向上 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員組合の機関誌に健保事業及び健康増進に関する記事（コラム等）を定期的に掲載 	被保険者	一部の事業所	男女	18	～	74	全員	0	<p>【平成25年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員組合がある事業所1,020、実施事業所1,020（実施率100%） ・機関誌への記事掲載のべ8回 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に記事を掲載するとともに、専門家からのアドバイス等魅力ある内容を盛り込むことで、健保事業の周知及び従業員の健康意識向上に寄与していると考え 	・特になし	5	
(予 算 措 置 な し)																

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
定期健康診断	【目的】 ・法令に基づく定期健診及び事後措置（再精検・管理検診） 【概要】 ・法定外検査も加え定期健康診断を実施	被保険者	男女	18	～	74	【平成26年度10月末実施状況】 ・対象者51,619名に対し受診者48,574名（受診率94.1%） ・うち、みずほ中核会社は対象者38,328名に対し、受診者37,441名（受診率97.0%）	・巡回健診と本部呼び込み受診を組み合わせ、受診機会を十分に提供 ・未受診者に対しては、年度内に所属長を通じて受診勧奨を実施	・事後措置としての再精検の受診率平均は65%程度 ・未受診者への継続的アプローチが必要	有
雇入時健診	【目的】 ・法令に基づく雇入者の健診 【概要】 ・定時及び随時方式で当該健診を実施	被保険者	男女	18	～	74	【平成26年度10月末実施状況】 ・定時雇入は1～2月に集団健診方式で実施（各社計1,279名） ・随時雇入は、健康開発センターに呼び込み実施（10月末実績434名、今年度見込み700名）	・各社人事と連携し、採用予定者と連絡がとれる体制を維持	・地方採用者の健診データの収集、及びシステムへのデータ入力の簡素化	有
特定業務健診	【目的】 ・法令に基づく特定業務従事者の健診（深夜業を含む業務） 【概要】 ・特定業務従事者に対する当該健診を実施	被保険者	男女	18	～	74	【平成26年度10月末実施状況】 ・システムメンテナンス従事・空港勤務等の深夜勤務者を対象に、定期健康診断の6か月後に健康開発センターに呼び込み実施 ・平成26年度は下期12月以降に実施予定（予定者数230名）	・交代制勤務のため、受診日数を相応に確保し、予約受診しやすい運営方式としている	・対象者が増加した場合の健診場所の確保	有
海外健診	【目的】 ・法令に基づく海外派遣労働者の健診 【概要】 ・海外派遣労働者の赴任前・帰国時に加え一事業帰国時も当該健診を実施	被保険者	男女	18	～	74	【平成26年度10月末実施状況】 ・法定検査項目に加え、上部消化管検査を健康開発センターで実施（10月末実績390名、今年度見込み635名）	・健診予約枠を確保し、優先的に割り付け	・実施時期が集中し、業務の平準化が困難	有
メタボリック健診	【目的】 ・定期健康診断結果によりメタボリック判定に該当した者への保健指導 【概要】 ・若年者（35～39歳）に対する生活習慣病対策	被保険者	男女	35	～	39	【平成26年度10月末実施状況】 ・負荷心電図、頸動脈エコー等の検査、栄養指導・運動指導等を合わせて実施 ・今年度は12月～2月に実施予定（予定者数200名）	・事業主健診の一部として位置付け、所属部署長を通じて指名受診 ・減量等の効果は統計的に有意	・今年度より健診後に歯科医師による歯周病チェックを組み込み、より多様な保健指導を実施予定	有

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

過重労働面談	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令に基づく過重労働面談 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内科医師（主に産業医）による面接・指導 	被保険者	男女	18	～	74	<p>【平成26年度10月末実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 80時間勤務者、45～80時間勤務で循環器・脳血管疾患のある者、深夜業9時間以上の管理者等を対象に、主に産業医が面談・指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務データを取得、及び時間外勤務データと健康管理区分データとのマージを自動化し、面談必要者をスムーズに抽出 	<ul style="list-style-type: none"> 予約キャンセル者が多く、再予約の手続きが煩雑 	有
健康開発センター及び直営診療所	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在職被保険者の健康管理全般 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康管理全般に対する企画・運営 各種産業保健の運営 各種健康診断の運営 診療所運営 	被保険者	男女	18	～	74	<p>【平成26年度10月末実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京2ヶ所（大手町・内幸町）、関西1ヶ所（大阪）の計3ヶ所に、産業保健支援を行う健康開発センターと診療所を開設 診療実績は9月末までで3センター合計で医科20,321名、歯科4,333名 	<ul style="list-style-type: none"> 企業内診療所としての利便性に優れ、内科以外に整形外科やメンタルヘルス等の単科も設定されている 	<ul style="list-style-type: none"> 東京2ヶ所の健康開発センターの機能区分明確化を検討中 	有
保護勤務の適用	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期不出勤・傷病休職者がスムーズに職場復帰できるよう勤務の軽減等を認める制度 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者への保護勤務 	被保険者	男女	18	～	74	<p>【平成26年度10月末実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2ヶ月以上の不出勤・傷病休職からの復職者で、必要に応じて人事管理者が認めた者が対象 （勤務時間の短縮（5時間30分まで可）、保護休暇（週1回）を認めている 	<ul style="list-style-type: none"> 復職者一人ひとりにきめ細かい柔軟な対応を可能としていること 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	無
配慮勤務の適用	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康管理上の理由により継続的に勤務の軽減を認める制度 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者への配慮勤務 	被保険者	男女	18	～	74	<p>【平成26年度10月末実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護勤務終了者、通常勤務復帰に向けた措置として必要と人事部が認める者、固定症状で通常勤務継続が困難な者が対象 （勤務時間の短縮（5時間30分まで可）、保護休暇（週1回）を認めている 	<ul style="list-style-type: none"> 復職者一人ひとりにきめ細かい柔軟な対応を可能としていること 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	無
職位別研修時のメンタルヘルス講義	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理者に対するメンタルヘルス教育 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理者向けのラインケアセミナー 	被保険者	男女	18	～	74	<p>【平成26年度10月末実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任支店長研修・新任副支店長研修（年4回）で産業医が講義枠を持ち、30～40分間の講義を実施（メンタル疾患の発生事例とその対応について説明） 他に人権啓発研修（年1回）で、各部署のコンプライアンス責任者宛に産業医が講義 	<ul style="list-style-type: none"> 講義後のアンケートからは、メンタルヘルス対応の重要性をよく理解したとの意見が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 課長レベルへの研修の必要性検討 	無

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

メンタルヘルスリーフレットの配布	【目的】 ・社員のメンタルヘルスに関する理解を深めることを目的とした定期刊行物 【概要】 ・メンタルヘルスPTが作成し年2回発行	被保険者	男女	18	～	74	【平成26年度10月末実施状況】 ・メンタルヘルスPTが「こころのサブリ」を年4回発行 ・各号には産業医・保健師によるメンタル不調に陥らないための方策説明と、メンタル不調時の相談窓口を記載	・定期刊行物発刊後、各メンタル相談窓口に連絡を取る件数は増えるため、相応の効果あり	・特になし	無
ストレス診断テスト	【目的】 ・従業員のストレス状況の把握 【概要】 ・各部署ごとにストレス状況を還元 ・計数が悪い部署には産業医を派遣	被保険者	男女	18	～	74	【平成26年度10月末実施状況】 ・職業性ストレス簡易調査票に基づき、中核全社員に対し7～8月に一斉に調査 ・社内オンラインシステムにより匿名で回答、評点の悪い部署へは産業医・保健師を派遣、部署長と面談実施	・社内オンラインによる匿名方式により、回答率・正確性が担保できている	・ストレス問診、産業医面談制度への適用方法を検討中 ・顕名性とした場合の評点への影響を考慮要	無
健康管理企画会議	【目的】 ・被保険者の健康管理に関する関係者の円滑な意思疎通 【概要】 ・各社人事部・産業医・健保組合・健康開発センターによる当該会議の定期開催	被保険者	男女	18	～	74	【平成26年度10月末実施状況】 ・隔月1回、2時間程度で開催 ・健診体制、メンタルヘルス対応、職場復帰制度の運営等について協議	・みずほフィナンシャルグループ発足後、中断なく実施 ・事業主と産業医、健保組合との円滑な意思疎通に効果大。	特になし	有
メンタルヘルスPT	【目的】 ・被保険者のメンタルヘルスに関する関係者の円滑な意思疎通 【概要】 ・各社人事部・産業医・健保組合・健康開発センターによる当該会議の定期開催	被保険者	男女	18	～	74	【平成26年度10月末実施状況】 ・毎月1回、2時間程度で開催 ・中核事業所共通の事案のほか各社個別の事案も報告、情報交換の場としても有益に運営 ・ストレス診断テストの結果分析及び定期刊行物作成の運営事務局として機能	・産業医・保健師の積極的関与が重要。	・特になし	有

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

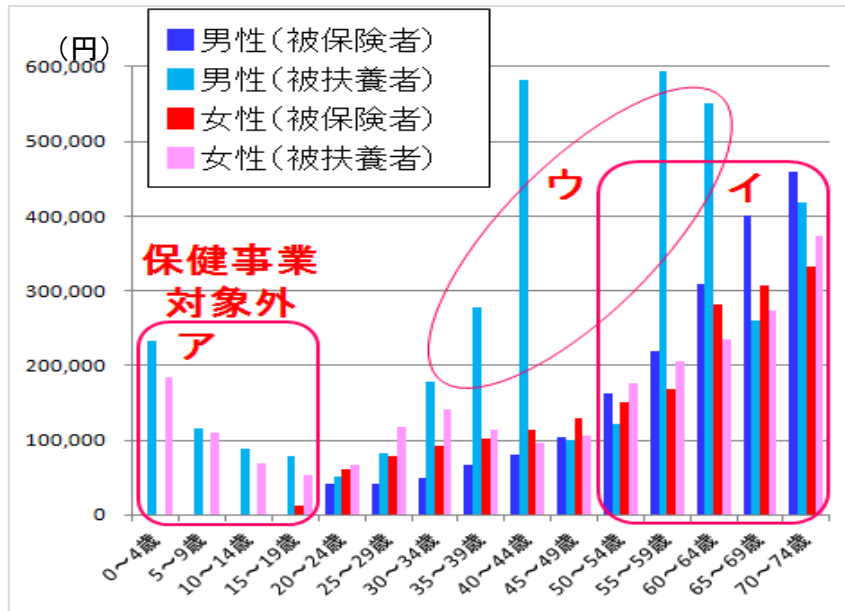
注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

- ・当組合では保健事業の基本方針として「中長期的視野に立った保健事業」「効果的・効率的な保健事業」「事業主と連携した保健事業」を掲げている
- ・これまで実施してきた各保健事業は一定の成果を挙げているが、効果測定が委託事業者任せとなっている
- ・今後、データヘルス計画の推進に際しては、健保組合が中心となり効果測定を実施する

STEP 1 - 3 (①レセプト (コスト) 分析の概要)

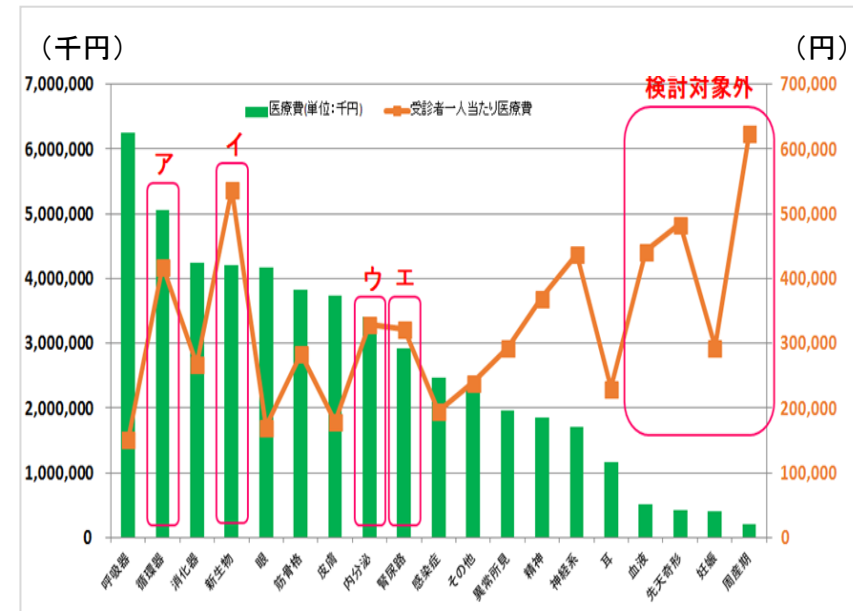
1. 医療費分析

性別・年齢階層別の一人当たり医療費(平成25年度)



2. 疾病別医療費分析

疾病大分類別の総医療費、一人当たり医療費(平成25年度)



•医療費を多く要している層は、以下のとおり

- ア 19歳以下(特に乳幼児と小児) ⇒ 保健事業で対応できない疾病が多く、対象外とする
- イ 50歳以上 ⇒ この層を想定した保健事業を展開する
- ウ 被扶養者の30歳以上 ⇒ 難病等高額医療費を要する場合があるが、アと同様対象外とする

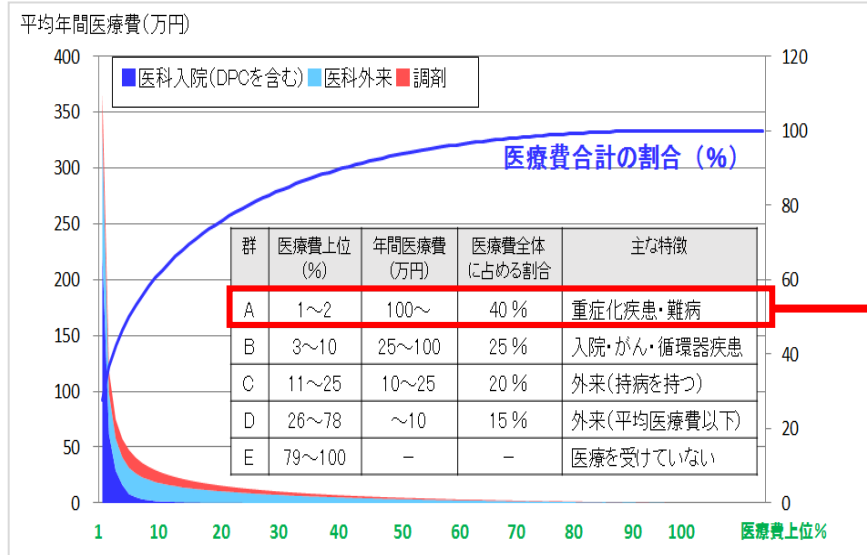
•医療費を多く要する疾病(総医療費と一人当たり医療費が多い)は、以下のとおり

- ア 循環器 イ 新生物 ウ 内分泌代謝 エ 腎尿路 ⇒ この疾病を想定した保健事業を展開
- 血液、周産期等の疾病は保健事業で対応できないので、検討対象外とする

STEP 1 - 4 (①レセプト (コスト) 分析の概要)

3. 高額医療費分析

平均年間医療費と医療費の分布 (平成25年度)



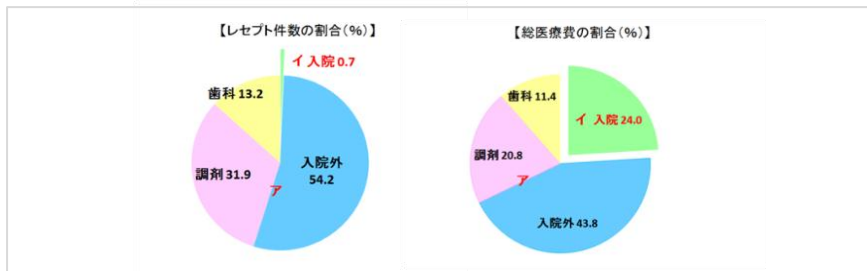
医療費上位2%層の保有する疾病と治療等

【医療費上位2%の保有する疾病、治療等】

分類	平均年間医療費※	保有する疾病	高額になる治療等
1	約600万円	慢性腎不全・末期腎不全 糖尿病性腎症等	人工透析
2	約150万円	心筋梗塞 狭心症	心臓バイパス手術 手術時医療材料(心カテ) 入院料・救命救急
3	約250万円	脳梗塞 脳出血	脳血管手術 手術時医療材料(脳カテ) 入院料・救命救急
4	約150万円	胃がん 大腸がん 乳がん	進行がんの開腹手術 入院料 抗がん剤・放射線
5	約200万円 (上記以外)	白血病、悪性リンパ腫 前立腺、肺、肝、腎、 膵、脳、子宮等	進行がんの開腹手術 入院料 抗がん剤・放射線
6	1000万円超 約100万円	血友病、難病指定疾患 周産期・乳児・小児等 上記以外の疾病 (骨折、精神科等)	高額な治療薬 小児救命救急 入院料

対策が可能な疾病

(例)人工透析導入者の把握



【人工透析者数、近年の新規導入者数の把握】

人数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
A 人工透析者数	122	131	126	121
B Aのうち当該年度中の新規導入者	9	13	12	9
Bのうち「糖尿病」を傷病名に持つ者の数(割合)	5(56%)	9(69%)	8(67%)	7(78%)
Bのうち「糖尿病性腎症」を傷病名に持つ者の数(割合)	1(11%)	1(8%)	2(17%)	3(33%)

- 医療費上位2%の層で医療費全体の40%を占める
- 件数が0.7%の入院(DPCを含む)レセプトが、医療費全体の26%を占める
- 医療費上位2%の層が保有する疾病のうち、対策可能な疾病(平均年間医療費)は以下のとおり
 - ア 慢性腎臓病(約600万円) イ 虚血性心疾患(約150万円) ウ 脳卒中(約250万円)
 - エ がん(がん検診を実施している胃、大腸、乳がん)(約150万円)
 - エ以外のがんと、その他疾病(難病、小児等)は検討対象外とする

STEP 1 - 5 (②健診 (リスク) 分析の概要)

1. 健康リスクの分析

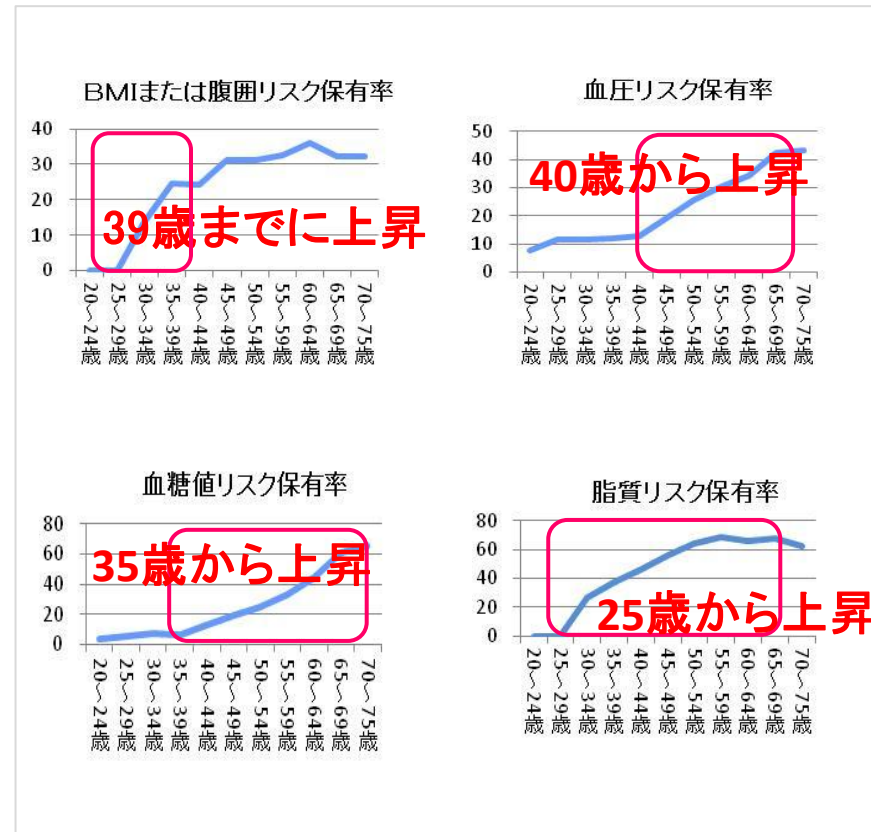
健康リスクの保有状況の変化(平成24→25年度)(40歳以上)

平成24年度		平成25年度				
		変化				
		改善	変化なし	悪化	計	
非肥満	A1	人数(人)	0	4,826	2,139	6,965
		割合(%)	0.0	69.3	30.7	100.0
	A2	人数(人)	1,148	4,509	2,320	7,977
		割合(%)	14.4	56.5	29.1	100.0
肥満	A3	人数(人)	1,556	4,659	442	6,657 ア
		割合(%)	23.4	70.0	6.6	100.0
	A4	人数(人)	114	2,958	301	3,373
		割合(%)	3.4	87.7	8.9	100.0
計	B1	人数(人)	69	417	399	885
		割合(%)	7.8	47.1	45.1 イ	100.0
	B2	人数(人)	525	1,422	896	2,843
		割合(%)	18.5	50.0	31.5	100.0
計	B3	人数(人)	1,266	3,125	0	4,391 ア
		割合(%)	28.8	71.2	0.0	100.0
計		人数(人)	5,073	25,213	6,497	36,783
		割合(%)	13.8 イ	68.5	17.7	100.0

<健康リスクの分類>

- リスクなし
:リスク保有なし
- 低リスク
:リスクを1つ以上保有
- 高リスク
:受診勧奨値以上
リスク保有(未服薬)
- 服薬
:問診による服薬あり
- ※リスクの種類
:血圧・脂質・血糖

健康リスクの年齢別保有状況(平成25年度)



•健康リスクの保有状況の変化からわかる課題は、以下のとおり

ア 非肥満の高リスク者(A3)が6,657人、肥満の高リスク者(B3)が4,391人存在している

イ 翌年度の改善が13.8%、変化なしが68.5%、悪化が17.7%であり、1年では変化なしの割合が多いが、悪化の割合が改善より高い

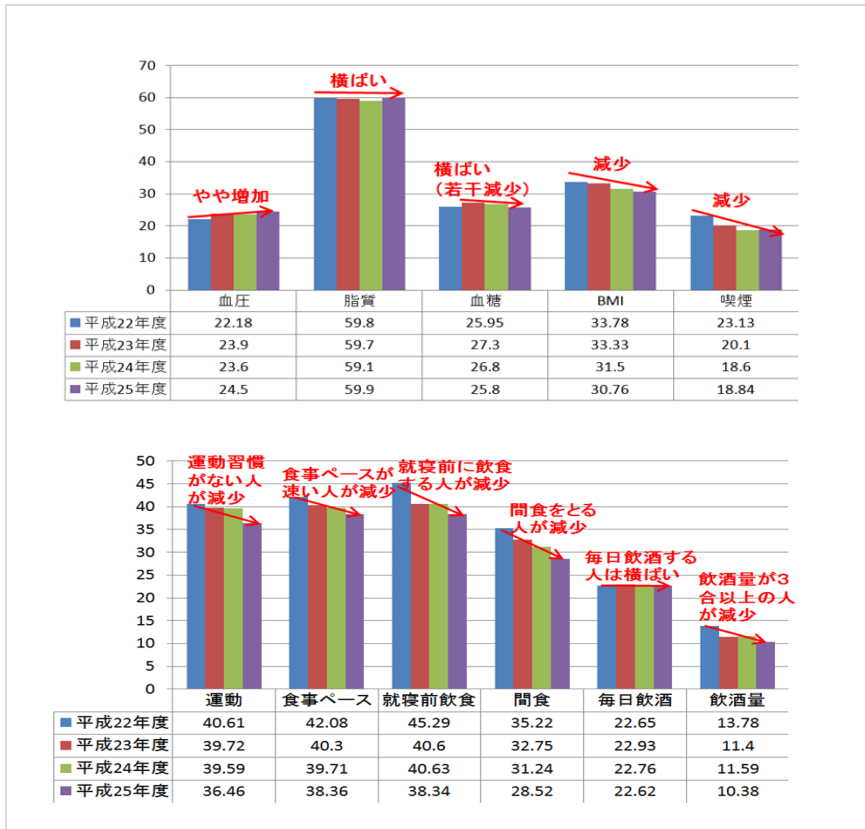
ウ 特に悪化する割合が多いのはB1であり、肥満でリスクのない層に対するアプローチが重要

•各健康リスクは上昇を開始する年齢が異なるが、「BMIまたは腹囲」及び「脂質」は20代から急激に悪化

STEP 1 - 6 (②健診 (リスク) 分析の概要)

2. 高リスク者の抽出

リスク保有状況及び問診状況の経年変化



糖尿病性腎症の高リスク者の抽出(囲みが高リスク者)

性別	年齢	対象者数(平成25年度のデータから抽出)							
		中等度(高度の対象者除外)			高度				
		条件1 45 ≤ e-GFR < 60	条件2 e-GFR > 60かつ 尿蛋白 > 2+	条件3 HbA1c ≥ 6.9	条件1~条件3 いずれかの条件を満たすもの	条件1 e-GFR < 45	条件2 e-GFR 5期 (再計)	条件2 45 ≤ e-GFR < 60 かつ尿蛋白 ≥ 2+	条件1~条件2 いずれかの条件を満たすもの e-GFR 5期は 除外
男女計		2,744	280	876	3,790	179	3	92	268
0~9歳		0	0	0	0	0	0	0	0
10~19歳		0	0	0	0	0	0	0	0
20~29歳		6	29	5	40	0	0	2	2
30~39歳		54	30	12	95	3	0	5	8
40~49歳		653	100	204	938	25	0	19	44
50~59歳		1,267	84	392	1,702	65	1	45	109
60~69歳		722	37	253	966	76	2	21	95
70歳以上		42	0	10	49	10	0	0	10

治療勧奨対象者の抽出(網掛けが未治療者)

医療機関治療 治療勧奨(レセプト) 判定値以上 (健診)	治療						3疾病の 治療なし	合計
	高血圧症 で治療	高脂血症 で治療	糖尿病 で治療	高血圧 高脂血症 で治療	高血圧 糖尿病 で治療	高脂血症 糖尿病 で治療		
高血圧のみ	906	219	28	369	40	13	29	2,400
高脂血のみ	954	882	117	354	37	34	23	9,532
糖尿病のみ	81	41	220	67	194	218	305	251
高血圧と高脂血症	443	123	12	169	17	8	14	1,564
高血圧と糖尿病	36	4	30	26	64	43	99	112
高脂血症と糖尿病	45	28	89	24	64	66	64	199
高血と高脂血と糖尿	30	5	28	11	27	8	34	108
治療勧奨対象外 (検査値なしを含む)	2,271	1,605	338	1,258	111	109	143	23,489
合計	4,766	2,907	862	2,278	554	499	711	37,655

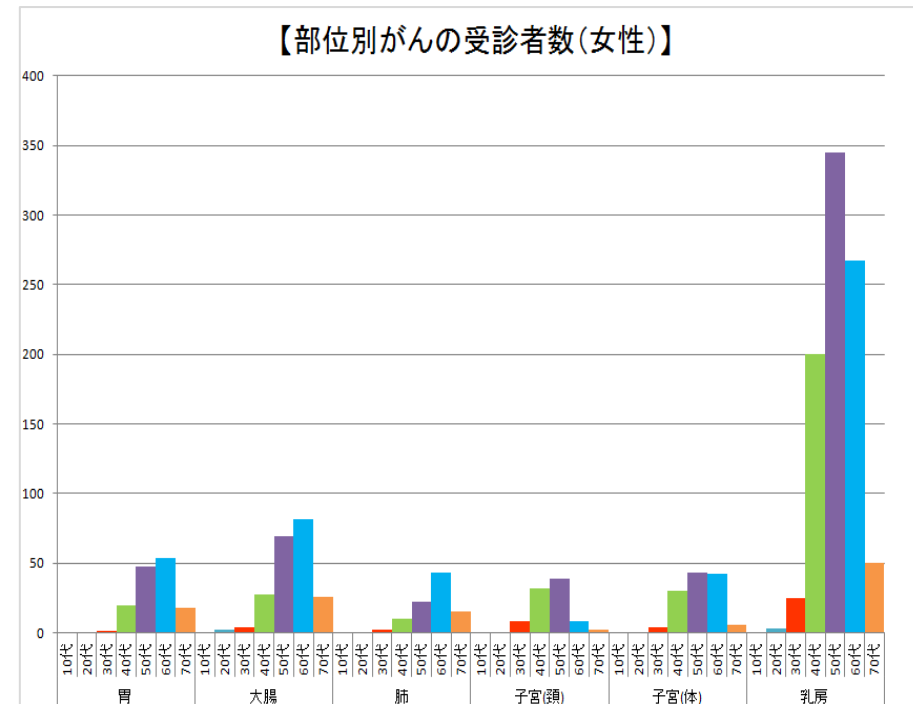
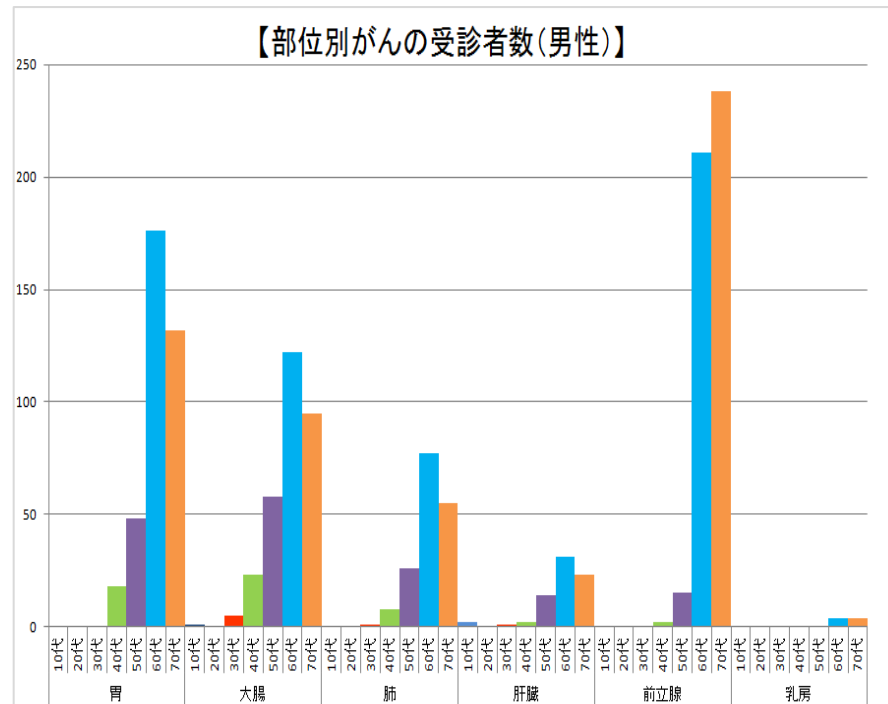
- 健康リスク保有状況の経年比較から一定の改善がみられているが、血圧、脂質、血糖ともに継続したリスクコントロールが必要
- 問診リスク保有状況の経年比較から運動、食事、飲酒の生活習慣の改善がみられるので、今後も意識向上を継続する
- 糖尿病性腎症の高リスク者は高度268人、中等度3,790人存在する
- 治療勧奨対象者は、血圧4,705人、脂質13,266人、血糖1,068人存在する(重複あり)

STEP 1 - 7 (③レセプト (がん) 分析の概要)

1. 部位別がんの受診者数分析

男性(平成24年度)

女性(平成24年度)



- 男性は40代から胃・大腸がん、60代から前立腺がんを多く保有している
- 女性は50代から胃・大腸がん、40代から子宮頸がん・子宮体がん、30代から乳がんを多く保有しており、乳がんについては40代以後急激に増加し、その数は特出している
- 男女合計した全体では乳がんが圧倒的1位、2位は胃がん、3位は僅差で大腸がん、4位は前立腺がんであり、大きく離れて肺がんが5位、子宮頸がんは肺がんの半分以下である

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題	対策の方向性
1 重症化疾患（慢性腎臓病・虚血性心疾患・脳卒中）対策が課題 ・糖尿病性腎症のハイリスク者 高度268名、中等度3,790名 ・脳卒中のハイリスク者 172名	<重症化予防> ・ハイリスク者に対して主治医の同意を得て、面談及び電話による保健指導を実施
2 上記重症化疾患の発症予防として、基礎疾患対策が課題 ・血圧・脂質・血糖の治療勧奨リスク保有で医療機関の未治療者 16,824名	<治療勧奨> ・治療勧奨判定値を超えているにも関わらず当該疾病のレセプトが過去6ヶ月間ない者に対して文書・電話での治療勧奨を実施
3 特定健診受診率向上（在職被保険者以外）及び特定保健指導利用率向上が課題 平成25年度 ・特定健診受診率（被保険者84.9%、被扶養者41.8%） ・特定保健指導利用率（被保険者22.1%・被扶養者14.2%）	<特定健康診査及び特定保健指導> ・利便性の高い「けんぼ共同健診」の導入 ・人間ドック契約先拡充による受診率向上 ・常設型会場での通年にわたる特定保健指導の実施
4 早期発見・早期治療による効果が期待できるがんの対策が課題 ・胃がん患者466名、大腸がん患者464名、乳がん患者857名 ※胃がんについては、ピロリ菌除菌による予防も期待	<胃がん対策> ・A B C 検診実施、ピロリ菌除菌勧奨・補助、リスクに応じた内視鏡検査勧奨・補助 <大腸がん対策> ・定健の未実施者に対し郵送による一次検診実施・一次検診陽性者に対する内視鏡検査受診勧奨 <乳がん対策> ・けんぼ共同健診との同時受診推進、婦人科単独検診契約先拡充、乳がん検診車による巡回検診導入 ⇒ 受診環境の整備促進
5 加入者全体の健康意識の底上げが課題 ・若年者（39歳以下）からのリスク発生 （「BMIまたは腹囲」及び「脂質」は20代から急激に悪化等） ・非肥満の高リスク保有者6,657名 ・後発医薬品の利用率のさらなる向上（平成25年度44%）	<ポピュレーションアプローチ> ・加入者向けマイページを活用し、個別的情報を提供 ・10年間以上の健診結果を表示し健康状態の変化を気づかせる（リスク悪化が始まる30歳代の気づきに期待） ・後発医薬品の普及促進を継続

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

特徴		対策検討時に留意すべき点	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> 当健保は東京2ヶ所と大阪1ヶ所の健康開発センターを運営し、被保険者の健康管理の中核を担っている 当健保は特定健保であり、約15,000名の特例退職者が存在 当健保の事業所は全国（首都圏及び地方）に存在 		<ul style="list-style-type: none"> 保健指導の対象者を、産業保健側（基本的に健康開発センター）がカバーするか、保健事業側（基本的に健保組合が外部保健事業者に委託）が担うかの役割分担に留意 各保健事業における特例退職者へのアプローチ方法に留意
保健事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 当健保はこれまでに実施してきた各保健事業で一定の成果を挙げている中、新たな保健事業（生活習慣病対策・がん対策・ポピュレーションアプローチ）も実施 		<ul style="list-style-type: none"> データヘルスの推進に際しては、健保組合が中心となり、事業主・産業医・健康開発センターと一体になり、加入者のリスクに応じた保健事業を積極的に推進できる体制をとる ⇒「データヘルスPT」の設置と運営、定期開催の実施

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)				
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム			
職場環境の整備																	
その他	7	新規	データヘルスPT	【目的】 ・当組合のデータヘルス推進に際し、事業主・産業医・健康開発センターと円滑な意思疎通を図り、連携・協力しながら各保健事業を実施 【概要】 ・健保組合・事業主・産業医・健康開発センター及び委託事業者が参加する「データヘルスPT」を定期開催し、実施状況や課題の共有及び効果測定等を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	3	・「データヘルスPT」の設置、運営及び会議の定期開催 (毎月第一金曜日、13:30～15:00) ・各保健事業の実施状況及び課題の共有 ・課題解決策の検討	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	・毎月1回開催	-
	7	既存	従業員組合との連携	【目的】 ・従業員組合と連携し、保健事業の周知及び従業員の健康意識向上を図る 【概要】 ・従業員組合の機関誌に、保健事業の紹介や健康増進に関する記事(コラム等)を定期掲載	被保険者	一部の事業所	男女	18	～	74	全員	2	・中核事業所の従業員組合との連携 (各従業員組合の機関誌への保健事業の紹介や健康増進に関する記事を掲載)	前年度の実施内容を継続	前年度の実施内容を継続	従業員組合の機関誌各号への記事掲載	-
加入者への意識づけ																	
保健指導宣伝	4	新規	加入者向けマイページ活用(My Health Web)	【目的】 ・加入者向けの新たな情報提供基盤を構築し、加入者への「個別的情報提供」及び「情報提供」を行う。また、若年層の健康意識向上を図る。 【概要】 ・委託事業者が提供するサービスを利用し、加入者向けマイページを作成し、個別的情報提供を実施。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	1	・個人情報の取扱いに最大限の配慮を行い、被保険者と被扶養配偶者に別々のIDを付与 ・10年以上の健診結果を表示 ・検査項目の意味及び懸念される疾病の説明 ・年代別、性別に健診結果について、当組合内での位置を表示 ・体重、血圧、歩数等のバイタル記録 ・後発医薬品差額通知 ・常備薬を低価格で有償斡旋(自宅等へ配送) ・メール配信機能を利用した個別的情報提供	前年度の実施内容を見直し、利便性等を改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、利便性等を改善しつつ継続	ID発行数 ◎被保険者75,181名のうち60,000名(実施率80%) ◎被扶養配偶者28,291名のうち10,000名(実施率35%)	加入者向けマイページのメールアドレス登録 ◎被保険者 30,000名 ◎被扶養者 10,000名 平均月間アクセス数 ◎3,000件
	7	既存	後発医薬品の普及促進	【目的】 ・後発医薬品の利用率の向上による医療費削減とともに、医療費削減効果を原資として、データヘルスを積極的に推進。 【概要】 ・文書及びWEBで後発医薬品に切り替えた場合の差額通知を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	10	～	74	基準対象者	1	・年4回、文書による差額通知を発信(差額の大きさ等、抽出条件のシミュレーションを実施。1回7,000通) ・加入者向けマイページに差額通知を配信 ・後発医薬品への切り替えて削減した医療費をデータヘルスの保健事業実施費用の一部に充当	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	後発医薬品差額通知 ◎年4回、各7,000通送付 ◎加入者向けマイページを活用した通知	新基準の数量ベースで ◎後発医薬品の利用率 当健保全体で60%まで向上 ⇒平成25年度比16%向上

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
	4	既存	機関誌発行 (みずほけんぼニュース)	被保険者被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	・機関誌 (みずほけんぼニュース) の定期発行及びタイムリーな情報発信 ・読みやすさ向上のためB5→A4サイズに拡大	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	年2回の発行	-
	4	既存	健保ホームページの運営	被保険者被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	・各種健康づくりコンテンツ及び加入者向けマイページへのリンク ・常備薬を低価格で有償斡旋 (自宅等へ配送)	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	-	平均月間アクセス数 ◎8,000件
個別の事業														
特定健康診査事業	1	既存	特定健康診査 (在職被保険者)	被保険者	全て	男女	40 ~ 64	全員	3	・事業主の定期健診との共同実施 ・健診未受診者への事業主経由での受診勧奨	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	健診未受診者全員に対する事業主経由での受診勧奨	在職被保険者の特定健診受診率向上 ◎98%
	1	既存	特定健康診査 (在職被保険者以外)	被保険者被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	3	・利便性の高い「けんぼ共同健診」を導入し、案内冊子を自宅宛に送付 ・人間ドック契約医療機関の拡充 ・電話及びハガキによる受診勧奨の実施	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	けんぼ共同健診受診勧奨 ◎案内冊子配布 対象者30,000名、実施者30,000名 (実施率100%) ◎未受診者への受診勧奨ハガキの送付 10月時点での未受診者全員	健診受診率の向上 ◎在職被保険者以外50% ⇒平成25年度比14%向上
特定保健指導事業	3	既存	特定保健指導	被保険者被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	基準対象者	1	特定保健指導対象者に対し、以下のように利便性の高い方式を提供 ・特定健診結果を毎月階層化判定 (積極的支援、動機付け支援、情報提供) し、常設会場で利用者の予定に合わせた保健指導を実施 ・一部事業所では当該事業所内に特設会場を設置 ・常設会場と事業所内の特設会場のどちらにも参加できない場合は健保連が実施している集合契約を利用	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	当該事業の実施対象者の特定保健指導実施率 (積極的支援、動機付け支援) ◎在職被保険者 60% ◎在職被保険者以外 30%	特定保健指導実施者の改善率 ◎在職被保険者 50% ◎在職被保険者以外 50% ※改善の指標 ・積極的支援⇒動機付け支援又は情報提供 ・動機付け支援⇒情報提供

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)			
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム		
	3	新規 重症化予防 (糖尿病性腎症、脳卒中、虚血性心疾患等)	<p>【目的】 ・生活習慣病重症化のハイリスク者を対象にした重症化予防</p> <p>【概要】 ・ハイリスク者に対し、主治医の同意を得て、面談及び電話による保健指導を実施</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	~	74	基準対象者	1	<p>・当組合から当該事業の目的及び実施事項を説明し、参加の呼びかけを実施</p> <p>・参加希望者に対しては、委託事業者が主治医と「診療ガイドライン」「病名」「医師の指示 (目標、運動、食事等)」を確認、相談の上、実施可否を決定</p> <p>・ハイリスク者に対し、主治医の同意を得て保健事業を実施 (同意書発行時の文書料は当組合が負担)</p> <p>・委託事業者が医師のアドバイスのもと、保健師及び管理栄養士等が協力しながら対象者に対して面談及び電話による保健指導を実施</p> <p>・保健指導実施後、一定期間後のフォローアップ (面談や電話フォロー) も実施</p>	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	<p>糖尿病性腎症のハイリスク者 ◎150名に対し保健事業を実施 (高度ハイリスクの対象者268名) 実施率 56%</p> <p>脳卒中・虚血性心疾患のハイリスク者 ◎50名に対し保健事業を実施 (脳卒中ハイリスクの対象者174名) 実施率 29%</p>	<p>当該事業の実施対象者 (プログラム終了者) について、 ◎糖尿病性腎症については実施翌年度の人工透析の新規導入をゼロにする</p> <p>◎脳卒中・虚血性新疾患については実施から5年間の当該疾病の新規発症をゼロにする</p>
	2	新規 治療勧奨 (糖尿病、高血圧症、脂質異常)	<p>【目的】 ・医療機関未治療者への治療勧奨</p> <p>【概要】 ・治療勧奨レベルにありながら医療機関を受診していない者に、早めに治療勧奨を行い、速やかに適切な受診状況に置くことで、糖尿病性腎症、脳卒中、虚血性心疾患等の重症化予防を実施</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	~	74	基準対象者	1	<p>・医療機関の未治療者に対し、委託事業者が電話・文書による治療勧奨を実施</p> <p>・勧奨の結果については、レポートを用いてモニタリングを実施</p> <p>・委託事業者は、看護師及び保健師が協力しながら対象者に対して健診結果を改めて伝え、医療機関受診の必要性の説明を実施</p> <p>・医療機関受診の必要性に関する説明にあわせて重症化のリスクの説明を実施</p>	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	<p>電話・手紙による治療勧奨 ◎未治療者全員 (参考) 平成25年度時点の対象者 (血圧4,705名、脂質13,266名、血糖1,068名 : 重複あり)</p>	<p>当該事業の実施対象者 (電話連絡した者) について ◎医療機関での治療率 糖尿病70% 脂質30% 血圧50%</p>

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)			
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム		
疾病予防	1	新規	胃がん対策	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	1	【胃がんリスク検診実施】 ・在職被保険者は定期健診受診時、在職被保険者以外はけんぽ共同健診との同時受診や人間ドックのオプション検査として実施 ・検査結果により当組合独自の「胃がん管理区分」を登録し、除菌勧奨や内視鏡検査受診勧奨に活用 ・本人には「胃がん管理区分」を組合から発信 【ピロリ菌除菌勧奨】 ・ピロリ菌陽性者に除菌を勧奨し、定期アンケートで除菌状況を把握 未除菌者には文書等による除菌勧奨 ・健保ホームページでピロリ菌除菌可能な医療機関を紹介 ・原則として保険適用による除菌を勧奨 保険適用外の場合、費用の7割（上限15,000円）を補助 【リスクに応じた内視鏡検査勧奨】 ・毎年4月に「胃がんリスク管理区分と内視鏡検査の補助可否」を全員に圧着ハガキで通知 受診勧奨サイクル超過者に文書による内視鏡検査受診勧奨	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続 ※管理区分・補助間隔・受診勧奨は今後の学会等の議論の進展に応じ変更予定	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続 ※管理区分・補助間隔・受診勧奨は今後の学会等の議論の進展に応じ変更予定	胃がんリスク検診実施率（累計） ◎被保険者の80% ◎被扶養者の40% 胃がんリスク者に対する ◎除菌勧奨実施率100% ◎内視鏡検査勧奨 ・区分B、C、Eは3年間未受診者全員 ・区分D、Fは2年間未受診者全員	胃がんリスク者に対する ◎除菌成功率70% （アンケートを実施） ◎内視鏡検査実施率 インターバル+1年以内で70%（区分Aは除く）
	1	既存	大腸がん対策	被保険者 被扶養者	全て	男女	20	～	74	全員	1	【一次検診（便潜血二日法）】 ・在職被保険者について、定期健診時に便検体を提出しなかった人に対し、10月に追加検査の募集を実施。追加検査は応募者に対し、郵送方式による一次検診を実施 ・在職被保険者以外について、けんぽ共同健診に一次検診をセット ・人間ドック契約先の検査項目に一次検診をセット 【二次検診（精密検査）】 ・一次検診陽性者に対し、下部消化管内視鏡検査の受診勧奨 ・1回目の受診勧奨から3ヶ月後、再度の勧奨を兼ねてアンケート実施	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	一次検診（便潜血二日法） ◎未受診者受診案内 2,000名（実施率100%） ◎二次検診受診勧奨 陽性者全員 （実施率100%）	在職被保険者の受診率 ◎一次検診 97% ◎二次検診 80%
	1	既存	乳がん対策	【目的】 ・全国平均比劣後している乳がん検診の受診率向上を図る。 【概要】 ・女性の被保険者、被扶養配偶者に対し、利便性の高い乳がん検診方法を提供	被保険者 被扶養者	全て	女性	18	～	74	全員	1	・けんぽ共同健診との同時受診を推進 ・大規模事業所に対し、乳がん検診車による巡回検診を実施	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	35歳以上の女性在职被保険者全員に対する ◎婦人科単独検診案内 16,000通 ◎乳がん検診車による巡回検診 年30回

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
	1	既存	けんぽ共同健診	【目的】 ・健康状態の把握、疾病の早期発見 【概要】 ・複数の健保が共同で巡回型、施設型の健診を運営 ・婦人科検診も同時受診可能	被保険者 被扶養者	全て	男女	20 ~ 74	全員	1	・案内冊子を自宅宛に送付 ・電話及びハガキによる受診勧奨の実施	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	けんぽ共同健診受診勧奨 ◎案内冊子 対象者全員 ◎未受診者への受診勧奨対象者全員	けんぽ共同健診と人間ドックを合算した受診率 ◎在職被保険者以外の40歳以上 50%
	1	既存	人間ドック・脳ドック	【目的】 ・健康状態の把握、疾病の早期発見 【概要】 ・健保からの受診費用補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	30 ~ 74	全員	1	・人間ドック契約先を拡充し、利便性を向上 ・人間ドック契約先との乳がん検診項目のオプション契約推進	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	人間ドック契約先の拡充 ◎500施設 (平成26年度約400施設)	けんぽ共同健診と人間ドックを合算した受診率 ◎在職被保険者以外の40歳以上 50%
	1	既存	婦人科検診	【目的】 ・婦人科疾患の早期発見 【概要】 ・健保からの受診費用補助 ・対象者への婦人科単独検診案内	被保険者 被扶養者	全て	女性	18 ~ 74	全員	1	・人間ドック契約先に対し、婦人科検診を同時受診できるよう契約推進 ・婦人科単独検診契約の推進	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	契約医療機関の拡充 単独契約先 ◎100施設 人間ドック併用先 ◎400施設	婦人科検診受診率 ◎40歳以上の対象者 30%
その他	5	既存	社員相談室	【目的】 ・職場問題等、様々な悩みの相談対応 【概要】 ・健保が運営し、原則として匿名で電話・面談による相談を受付 ・被保険者本人だけでなく家族からの相談も受付 ・専門的相談は信頼できる専門機関を紹介 対象：被保険者及びその家族	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	・月曜～土曜（祝祭日は除く） 9：30～18：00	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	前年度の実施内容を見直し、改善しつつ継続	-	-
	5	既存	健康・こころのオンライン	【目的】 ・病気やメンタル等の悩みの相談対応（相談事業） 【概要】 ・健康及びメンタルヘルスの専門家による電話・ネット・面談を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	前年度内容を見直し、改善しつつ継続	前年度内容を見直し、改善しつつ継続	前年度内容を見直し、改善しつつ継続	-	-

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業